

令和6年度

第1回福島県環境審議会議事録

(令和6年5月31日)

1 日時

令和6年5月31日（金）

午前 10時00分 開会

午前 11時30分 閉会

2 場所

杉妻会館4階 牡丹（福島市杉妻町3-45）

なお、一部委員はリモートにより参加した。

3 議事

福島県産業廃棄物税の今後の在り方について

4 出席委員

委員22名中出席17名

飯島和毅、石庭寛子、國分一幸、今野万里子、須佐真子、丹野孝典、角田守良、
中野和典（議長）、新妻和雄、西村順子、沼田大輔、橋口恭子、肱岡靖明、藤田壮、
舟木幸一、門馬和夫、油井妙子 以上17名（五十音順）

※ 上記のうち、石庭委員、今野委員、須佐委員、新妻委員、西村委員、沼田委員、橋口
委員、肱岡委員、藤田委員、舟木委員、門馬委員はリモートにより参加した。

5 欠席委員

植木和子、高野イキ子、武田憲子、丹野淳、古川広子
以上5名（五十音順）

6 事務局出席職員

（1）生活環境部

細川了 生活環境部長
濱津ひろみ 環境回復推進監兼次長（環境保全担当）
大野隆一 産業廃棄物課長
高橋慶太 生活環境総務課企画主幹
大町仁志 産業廃棄物課副課長兼主任主査

7 結果

（1）開会

(2) 挨拶 細川生活環境部長

(3) 議事

議事については、中野和典委員を議長として審議を進めた。なお、議事録署名人として、議長より國分一幸委員と丹野孝典委員が指名された。

ア 福島県産業廃棄物税の今後の在り方について

事務局（産業廃棄物課長）から資料1～6により説明し、今後、審議会で審議していくことが了承された。

質疑等については以下のとおり。

(ア) 資料2「産業廃棄物税の施行状況について」

【丹野委員】

徴収方法が2通りあると思いますが、申告納付の場合、事業者からの申告内容をチェックしているのか、お伺いしたいと思います。

【事務局（産業廃棄物課副課長）】

申告の場合は、本県税務課のほうで確認しております。具体的な確認方法については後ほど、回答させていただければと思います。

【丹野委員】

例えば、虚偽の申告をしたりとかそういうことはないようになっているのかをお伺いしたかったので、それも併せて回答いただければと思います。

【西村委員】

産業廃棄物税充当事業一覧に「豚の安定生産・高付加価値化技術の開発」という事業がありますが、この事業にどうして産業廃棄物税を充当しているのか説明をお願いします。

【事務局（産業廃棄物課長）】

詳細の資料が手元にございませぬので、後ほど御説明させていただきます。

【沼田委員】

2点御説明をお願いしたいのですが、1点目、産業廃棄物税の目的についてはわかりましたが、数値的な目標があるのかないのか、教えていただきたいです。

2点目、アンケート結果について、処分業者、排出事業者などいろんな業者が混ざっている状態となっているので、できれば業者ごと、排出事業者のアンケート結果を分けて見させていただければと思います。

【事務局（産業廃棄物課長）】

1点目、何らかの目標設定があるかについては、廃棄物処理計画において、目標を掲げております。1つは排出量について、もう一つは再生利用率について、もう一つは最終処分率についてです。

排出量につきましては、資料3をお開きください。資料では、713万トンとい

うことになっておりますが、令和8年度に770万トン以下にすることを目標にしております。今の段階では、目標値を下回っているところですが、引き続き排出量の削減に努めて参りたいと思っております。また、令和12年度は760万トン以下にすることを目標に掲げているところでございます。

再生利用量については、処理フロー図では362万トン、率にすると51%となっております。目標としましては、令和8年度に52%以上という目標を掲げており、また、令和12年度には53%以上という目標を掲げております。令和8年度の52%にはまだ若干足りないということで、引き続き再生利用率を高める必要があると思っております。

もう一つ、最終処分率でございます。処理フロー図では9%となっておりますが、目標としましては、令和8年度に6%以下、令和12年度に5%以下という目標を掲げております。最終処分率については若干高いということで、取組等考えていかなければならないというところであります。

アンケートについては、御質問のとおり、まとめた形で傾向などをお示しさせていただいたところでしたので、分けた形で、皆様にお示ししたいと思っております。

【沼田委員】

1つめの質問、産業廃棄物の排出量など全体の目標については分かりましたが、産業廃棄物税としてどれぐらい貢献するといった数値目標があれば、と思いました。色々な要因で産業廃棄物の排出量が決まると思いますが、その要因の1つが産業廃棄物税。今、回答いただいたのは全体としての話かと思しますので、産業廃棄物税としての数値目標が何かあればと思いました。

【事務局（産業廃棄物課長）】

産業廃棄物排出抑制については、生活環境部としても考えていかなければならないと思いますが、税制度の部分についても、どうあるべきか考えなくてはならないということで、御意見があったこと承りたいと思えます。

【沼田委員】

経済学分野の研究だと、最終処分業者特別徴収方式は排出量抑制に効果がないという結果が出ていたりもします。そういう研究もある中で、減量効果があります、としていくのは厳しいものもある気がしますので、併せて考えていただければと思います。

【事務局（産業廃棄物課長）】

御意見ありがとうございます。検証していきたいと思えます。

(イ) 資料3「福島県の産業廃棄物処理状況等について」

【西村委員】

減容化量について、3つ質問です。1つ、減容化したものはどのように保管しているのでしょうか。また、減容率はどれくらいですか。3つ、貯蔵している場所の

行き先はどのようになっていますか。

【事務局（産業廃棄物課副課長）】

中間処理物の減容化量というのは、例えば、廃棄物を焼却した時に水蒸気やガスとして排出されたもの、または、水分を含んだ汚泥などであれば、脱水して除去された水分、そういったものでありまして、いわゆる保管しているものではないと捉えていただければと思います。

【飯島委員】

資料説明の時、再生利用率、最終処分率が、福島県は全国平均よりも大分悪いというようなお話だったかと思いますが、それは福島県が努力してないからというわけではなく、例えば、福島県の産業廃棄物に何か特徴があって、再生利用がしにくい廃棄物が多いということなのか、それとも、流通の問題か、また、あってはならないと思いますが、福島県から出る資材を使って再生利用したくないといったそういうような風潮があって再生利用が進まないのか。福島県の何かしら特徴があって悪いということなのでしょう。

【事務局（産業廃棄物課副課長）】

今、御指摘いただいているのは、原子力発電所事故の影響ですとかそういった部分のところがあるかもしれないのですが、そこまでの解析は行っておりません。

ただ、一般的には、例えば排出量が多いばいじんは、よくセメント原料としてリサイクルされる事例が多いのですが、セメント工場施設が近くにあるとか、そういったところはリサイクル率が高いといった特徴が見られます。

【飯島委員】

今、御指摘いただいたこともあるかなと思っております。福島県なのに東京電力の発電所がたくさんあるとか、そういうところを考えますと、なぜばいじんが多いのかという話にもなると思います。そういう観点は大事かと思いましたがコメントさせていただきました。ありがとうございました。

【藤田委員】

今の件について、追加のような意見になるかと思いますが、産業廃棄物税はいろんな自治体でやることになっておりますが、それを地域の特性に合わせて循環産業の育成に使っていただきたいということを環境省も議論しておりまして、その中で、福島県ならではの循環産業、産業廃棄物の再生利用を促す形で産業廃棄物税を使っていたいただければと感じました。

その中でばいじんがありますが、火力発電所の中の石炭火力から出てくるものかと思えますし、その中で浜通りの原子力発電の事故以降、石炭火力がちゃんと稼働していることが、ばいじんが多いことの一つの特徴であり、それが先ほどの議論の中でありましたように、ばいじんの排出量はそう簡単ではないということも踏まえますと、少し慎重に考えなくてはいけないということで、福島県としてはエネルギー産業、循環産業について、議論があつていいのではないかと思います。

仕事から新地の火力発電に何回か伺いましたのですが、再生利用をしてセメントなどを作っても、なかなか公共事業で使っていただけないということも現場の技術者の方から聞きましたので、むしろ、そういう再生技術開発だけではなく、サプライチェーンといいますか循環型の商品制度まで福島県として考えていただき、産業廃棄物税の使い先としてお考えいただくといいのではないかと思います。コメントに近いところではありますが、これからの御検討でいろいろお教えいただければと思います。

【事務局（産業廃棄物課長）】

貴重な御意見ありがとうございます。

本県ならではの特性を生かしたものに使っていただけるか検討していきたいと思っております。

【中野議長】

処理フロー図1の排出量713万トンについて、この排出量には資料6の事前質問No.4で回答のあった県外搬出量133万トンは含まれているのか確認させていただきたいです。

逆に、県外から7万8千トン来ているので、差引で126万トンぐらいが実際に県内から排出されているということでしょうか。

【事務局（産業廃棄物課副課長）】

県外搬出量133万トンの廃棄物につきましては、中間処理が行われるものも含まれるという形になります。

県外の最終処分場へ搬入されるものとして、3万4千トンという数値になっており、実際に他県から入ってくる約7万8,000トンが県内の最終処分場に搬入されますので、差引きとしまして4万4千トン多く県内の最終処分場に搬入されているというような形となっております。

【中野議長】

最終処分場については、よく分かりました。

県外へ搬出された量というのは、処理フロー図中においてどのような扱いになっているのでしょうか。

【事務局（産業廃棄物課副課長）】

県外搬出量は、処理フロー図に書かれておりません。

(ウ) 資料4「産業廃棄物税制度の検討項目について」

【沼田委員】

併せ産廃についての話があり、徴税コストが大変だからといった理由で課税対象外となっておりますが、併せ産廃がどれくらい入っているのかなど調査を行う予定はあるのでしょうか。

【事務局（環境回復推進監）】

資料4につきましては、改めて詳細な資料ですとか、県の考え方を次回以降示させていただきます、資料をご覧いただきながら議論していただく予定としておりますので、詳しい様々なデータにつきましては、次回以降示させていただきたいと思ます。

併せ産廃も含めまして、ほかの検討項目に関連する詳細なデータなど、次回以降示させていただいて、その上で皆様から御意見を伺いたいと思ますので、御了承いただければと思ます。

【沼田委員】

併せ産廃もちゃんと考えないと、不公平な税制度となってしまうのできちんとお願いします。

(エ) 資料5「産業廃棄物税検討のための環境審議会スケジュール（案）」

今後の環境審議会スケジュールに関する資料のため質疑応答を省略。

(オ) 資料6「令和6年度第1回福島県環境審議会に係る質問・意見等について」

【沼田委員】

No.4について、福島県から県外への産業廃棄物移動量が特定できないとのことですが、確か環境省に特定できるデータがあったかと思ます。それがあれば、都道府県単位でどこからどこに流れているかも分かるのではないのでしょうか。

【事務局（産業廃棄物課長）】

御指摘いただいたところ、詳細をデータ収集していきたいと思ます。

(4) その他

【中野議長】

これで本日予定していた議事は全て終了いたしました。その他、委員の皆様及び事務局から何かございますか。

特にないようなので、以上をもちまして本日の内容は全て終了となります。円滑な審議に御協力いただきましてありがとうございました。

(5) 閉会

【事務局（生活環境総務課）】

中野会長、委員の皆様、ありがとうございました。

本日の審議結果を踏まえまして、議事1「福島県産業廃棄物税の今後の在り方」につきましては、引き続き審議会での御審議をお願いいたします。

以上で、福島県環境審議会を終了いたします。本日はお忙しい中、御出席いただきありがとうございました。